# 市立長浜病院の再編・経営形態に係る議会内協議の進め方

長浜市議会　プロジェクトチーム共有資料　｜　2026 年 11 月 2 日

## １．目的と基本姿勢

市立長浜病院の再編・経営形態について、各会派が同じ情報と論点に基づき意見を整理し、プロジェクトチーム（PT）で一致点・相違点・未確認事項を明らかにする。議会の審議に資する共通認識を形成する。

・特定の手法への賛否を先に決めず、指定管理方式と日赤への譲渡方式を比較する。
・各会派の見解を尊重し、合意できる点と判断が分かれる点を区別する。
・PT は議会の意思決定・議決を代行しない。

## ２．協議の柱となる３つの論点

| 論点 | 検討の中心となる問い |
|---|---|
| ① 経営形態の手法 | 指定管理と譲渡は、それぞれどのような特徴・課題があり、市の関与と経営責任をどう確保するか。 |
| ② 財政負担と医療の持続可能性 | 将来の市負担をどう見通し、必要な医療機能を安定して維持できるか。 |
| ③ 人材の処遇 | 職員の身分・雇用条件への影響をどう整理し、医療人材の確保・定着につなげるか。 |

※ 財政・医療・人材・責任分担・事業継続上のリスクは、独立項目を増やさず上記３論点の中で扱う。詳細な確認項目は必要に応じて追加する。

## ３．議会内の合意形成の進め方

当局の説明・資料共有 → 各会派で見解整理 → PT で共有 → 一致点・相違点・不足情報を整理 → 必要な事項を当局に確認 → PT で再協議・取りまとめ

各会派の初回提出は、３論点それぞれの「基本的な見解」「判断に必要な情報」「留意点」を中心とした簡潔な様式とする。「現時点では判断保留」も可とする。

## ４．比較検証表の位置付け

「指定管理方式・譲渡方式 比較検証表」を PT の共通の作業資料とし、当局から新たな条件が示されるたびに更新する。まずは３論点の大枠を比較し、金額・契約・雇用などの詳細は根拠が得られた段階で追記する。

## ５．協議スケジュールと各回の到達目標

| 日程 | 会議等 | 協議・共有する内容（案） | 次につなぐ成果 |
|---|---|---|---|
| 11 月 2 日 | 第 1 回 PT | 目的・３論点・進め方の確認。会派内意見整理シートと簡易比較検証表の共有。 | 各会派での検討依頼／基本論点の共有 |
| 11 月 18 日 | 再建・再編推進本部第 6 回会議 | 市が示す再編手法・条件案等を確認。 | PT で検証する材料の把握 |
| 11 月 26 日 | 第 2 回 PT | 本部会議の内容を共有。両方式の比較、各会派の初期見解、不明点を整理。 | 当局に確認したい主要事項の整理 |
| 12 月 21 日 | 当局との意見交換会 | ３論点に沿って説明を受け、特に条件の違い・未確認事項を確認。 | 当局回答・追加情報の整理 |
| 12 月 25 日 | 第 3 回 PT | 意見交換会の回答を踏まえ再比較。一致点・相違点・残る争点を整理。 | 年明けに重点協議する事項の明確化 |

2027 年 1 ～ 2 月（予定）：必要に応じて追加協議を行い、 2 月 28 日までの設置期間内に、確認できた事実、会派間の一致点・相違点、今後の議会審議に残る課題を文書で整理する。※追加会議の日程・回数は未定。

## ６．当局への資料・説明の求め方

初期段階では詳細な要求リストを固定せず、「指定管理と譲渡を同じ前提で比較できる資料」を包括的に求める。必要に応じ、①両方式の財政負担の算定根拠・期間、②確保する医療機能、③職員処遇の基本条件、④市と日赤の責任・関与の範囲を確認する。

## ７．取りまとめの考え方

PT では多数決による方式選択を前提とせず、論点ごとに「共通認識」「見解の相違」「追加確認が必要な事項」を明示する。協議結果は PT の役割・権限に沿って報告し、正式な議会判断は所定の審議・議決手続による。

**当面の確認事項：11 月 2 日の初回 PT で、上記の進め方と会派内意見整理シートの使用を共有する。**